

教職員互助会からの お知らせ

- 貸付利率が引き下げられました。
- リフレッシュ補助券の有効期限は3月末日です。

平成30年1月から、すべての資金の貸付利率が引き下げられ、より利用しやすくなりました。



使い道自由!
生活資金

子、孫、弟妹の
入学費用に!
入学資金

車の購入に!
自動車資金

すべての資金

年利（固定）

1.26%

子、孫、弟妹の
修学費用に!
教育資金

新築、増改築、
購入等に!
住宅資金

研修旅行の
参加費用に!
研修旅行資金

生活必需品等
の購入に!
物品購入資金



資金種別ごとの貸付限度額、償還回数

種別	貸付限度額	償還回数
生活資金	100万円	60回以内
自動車資金	200万円	60回以内
住宅資金	1,000万円	240回以内
研修旅行資金	200万円	60回以内
物品購入資金	200万円	60回以内
教育資金	200万円	60回以内
入学資金	200万円	60回以内

- ◆ 担保、連帯保証人不要!
- ◆ 保証料、事務手数料無料!
- ◆ 毎月の返済は給料から自動引落し!

【償還の例】

… 100万円を償還回数60回で
借り入れた場合 …

- ❖ 毎月の償還額
17,206円
- ❖ 償還額累計
1,032,356円

よくある質問

Q 1 申込書はどちらで入手できますか。

A 1 所属に備付けの「福利厚生事務の手引」(青本)に掲載している様式をコピーするか、互助会のホームページに掲載の様式をダウンロードしてご利用ください。

Q 2 申し込みから送金されるまでの期間はどのくらいですか。

A 2 提出された申込書等を審査し、不備等がなければ、申込書受理後7～10日で送金します。

Q 3 現在、互助会から貸付けを受けていますが、償還表を紛失してしまいました。再発行は可能ですか。

A 3 可能です。互助会へご連絡ください。

Q 4 現在、互助会から生活資金の貸付けを受けていますが、さらに貸付けを申し込むことはできますか。

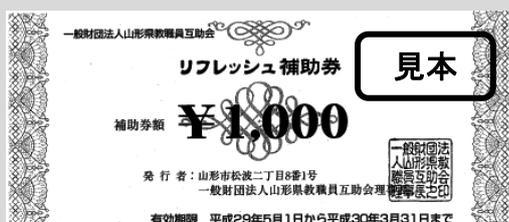
A 4 貸付種類が異なる場合は新規のお申込となります。

貸付種類が同じ場合は借替のお申込となり、現在償還中の貸付金(既貸付金)の未償還金を新たな貸付金から控除して貸付けを行います。ただし、既貸付金の償還済回数が24回に満たない場合は申し込むことはできません。

Q 5 現在、互助会から貸付けを受けていますが、未償還金を返済したい場合はどのようにすればよいですか。

A 5 未償還金の全部または一部を臨時に償還することができます。また、一部繰上償還後の償還回数は、繰上償還前の残回数の範囲内で自由に設定できます。臨時に償還を希望する場合は、全部(一部)繰上償還申出書をご提出ください。様式はQ1の申込書と同様の方法で入手できます。

リフレッシュ補助券 お使いになりましたか？



映画館やスキー場でも使えます。
詳しくは補助券綴の契約事業所
一覧をご覧ください。

リフレッシュ補助券の有効期限は平成30年3月31日までです。
まだお手元に補助券をお持ちの方は、お早めにご利用ください。